

## 令和5年度指定障害福祉サービス事業者等に対する集団指導の説明事項

番号	説明事項	資料	説明ポイント
1	○指導監査について	1 指定障害福祉サービス事業者等指導監査要綱	・ 指導監査の概要についてご確認ください。
2	○R4年度指導監査の結果について ○指導方針について ○自己点検のポイントについて ○過去の指導事例	1 指導監査実施結果一覧表 2 指導方針 3 自己点検のポイント 4 過去の指導事例	・ R4年度の全道及び各振興局管内における指導監査結果から指摘件数の多い事項や、傾向についてご確認ください。 ・ 指導方針の重点指導項目を中心に実地指導を行います。 ・ 自己点検の重要性及び具体的項目を基に見方・考え方等をご確認ください。
3	○障害福祉サービス事業者等の業務管理体制整備に関する届出について	1 リーフレット（道作成） 2 業務管理体制の届出に関するQ&A 3 確認検査実施要綱	・ 業務管理体制整備に関する届出義務がありますので、未届の場合は速やかに届け出てください。 ・ 確認検査（一般検査）の実施については、概ね3年に一度、原則書面提出により実施します。
4	○感染症・食中毒等の発生又はまん延防止について	1 感染対策マニュアル（入所系、通所系、訪問系） 2 インフルエンザ施設内感染予防の手引き 3 社会福祉施設、介護保険施設等におけるノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生まん延防止策の一層の徹底について 4 Q & A（インフルエンザ（R4）、ノロウイルス（R3）） 5 リーフレット（ノロウイルス） 6 新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン 7 障害福祉サービス事業所等における感染対策指針作成の手引	・ 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス、腸管出血性大腸菌、レジオネラ菌などの感染予防と施設・事業所内におけるまん延防止の重要性、及び業務継続計画の策定の趣旨、必要性についてご確認ください。 <u>感染対策指針・感染症業務継続計画(BCP)の策定は、R5年度末迄は努力規定、R6年度から義務化されるため、未策定の場合は策定をお願いします。</u>
5	○非常災害対策について	1 R4文書指導事項の具体的内容 2 社会福祉施設等における非常災害対策計画の策定の手引き 3 自然災害発生時の業務継続ガイドライン	・ R4年度における文書指導事項の具体的な内容及び改訂版の非常災害計画の策定の手引きを活用し、非常災害対策の徹底、業務継続計画(BCP)の策定の趣旨、必要性についてご確認ください。 <u>BCP策定はR5年度末迄は努力規定、R6年度から義務化されるため、未策定の場合は策定をお願いします。</u>
6	○虐待防止及び身体拘束の禁止について	1 障害者虐待防止法の概要 2 虐待防止の手引き(施設・事業所用) R4.4改訂 3 障害者虐待防止法パンフレット、リーフレット 4 施設における虐待防止に向けた利用者等実態調査及び施設従事者実態調査結果	・ 実態調査結果からみえる虐待が発生する要因や、対応の有効策等を参考にしてください。
7	○意思決定支援について	1 意思決定支援ガイドライン 2 障害福祉サービス事業者等における「意思決定支援」の徹底等について（R5.2.21道通知） 3 GHにおける入居者の結婚等に係る実態調査結果 4 GHでの取組事例	・ ガイドラインの項目に沿い、意思決定支援の基本原則や、意思決定支援の体制づくり（意思決定支援責任者の配置、意思決定支援会議の開催、意思決定支援の根拠 となる記録作成等）についてご確認ください。 ・ GH実態調査からみえる利用者の結婚・同居等に係る課題や好事例等を参考にしてください。
8	○事故発生時の報告について	1 事故等発生状況報告取扱要領 R5.6一部改正	・ 重大事故における振興局及び利用者家族等への速やかな一報の徹底をお願いします。
9	○就労系事業所の運営の適正化について	1 就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型・B型）における留意事項について 2 関係道通知 3 指定法人制度 4 就労事業等に関する事例集等	<b>【就労系事業所対象】</b> ・ 国の通知にある指定基準の見直し等に基づき、生産活動に係る事業収支や経営改善計画書の提出に対する指導等について、ご確認ください。 ・ 工賃・賃金の向上、就労継続支援A型事業所経営改善ガイドライン等を参考にしてください。
10	○その他 ・施設等における安全確保の強化について ・労働関係法令等の周知対応等について ・ストレスチェックについて ・栄養成分表示の義務化について ・障害児通所支援の定員超過利用減算について	1 介護労働者の労働法規遵守 2 労働条件の確保・改善 3 ストレスチェック制度導入マニュアル 4 リーフレット(販売する全ての食品の食品表示義務化等) 5 障害児通所支援における定員超過利用減算の取扱いについて 6 労働局提供各種資料	・ 各種資料を参考にし、関係法令の遵守をお願いします。 ・ 障害児通所支援における定員超過利用減算の取扱いについて、ご確認ください。